

平成29年 9月 5日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成29年9月5日(火)午前10時00分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成28年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成28年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成28年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成28年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成28年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 平成28年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について

日程第 9 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

- 1番 土屋光正君
- 2番 宮澤健君
- 3番 佐久間義房君
- 4番 板寺正範君
- 5番 花香孝彦君
- 6番 林俊之君
- 7番 大網正敏君
- 8番 城之内一男君

9番 高木武男君
10番 鈴木正昭君
11番 山崎ひろみ君
12番 宮崎正吾君
13番 鎌形寿一君
14番 土屋進君

欠席議員

なし

出席説明員（13名）

町長 岩田利雄君
副町長 金島正好君
監査委員 平山茂君
総務課長 向後喜一郎君
町民課長 高木浩一君
まちづくり課長 林栄壽君
健康福祉課長 海上孝君
会計管理者 石毛幸子君
病院事務長 寺嶋利和君
農業委員会事務局長 土屋富士雄君
教育長 五十嵐正憲君
教育課長 多田克己君
生涯学習担当課長 林寛君

出席事務局員（3名）

事務局長 笹本忠男
次長 石毛美恵子
主査 岩瀬知博

(午前10時00分 開議)

議長(土屋 進君)

皆様、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成28年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、認定第8号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(土屋 進君)

本決算について提出者から説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

ただいま一括議題となりました認定第1号から認定第8号まで、一般会計他特別会計5件及び企業会計2件、合わせて8会計の平成28年度決算について、その提案理由を申し上げます。

なお、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員さんの意見を付してございます。よろしくご審議をいただきまして、承認くださるよう、お願いを申し上げます。

最初に、認定第1号、平成28年度一般会計の決算について申し上げます。

平成28年度の一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ48億2,000万円でしたが、2億6,010万2,000円の追加補正の結果、最終予算は50億8,010万2,000円となり、前年度からの繰越事業費、繰越額1億3,816万円を加算しまして、予算現額は歳入歳出それぞれ52億1,826万2,000円となりました。平成27年度の予算現額は56億4,362万2,000円でしたので、比較しますと4億2,536万円の減となっております。

続いて、歳入歳出の決算状況でございますけれども、歳入においては、53億5,270万6,000円が収入をされており、前年度比3億6,832万6,000

円、6.4%の減となっております。このうち町税などの一般財源は42億9,180万6,000円、起債に占める比率は80.2%、分担金及び負担金等の特定財源は10億6,090万円、歳入に占める比率は19.8%となっております。

一方、歳出では、48億6,727万3,000円が執行されており、前年度と比べ3億3,127万8,000円、6.4%の減となっております。歳入から歳出を差し引きました形式収支は4億8,543万3,000円となり、繰越明許により翌年へ繰り越すべき財源が4,977万7,000円でしたので、実質収支4億3,565万6,000円となりました。

決算の減額につきましては、平成27年度に行われました町制施行60周年の安全安心なまちづくり事業やプレミアム付き商品券発行といった事業が終了したことによるものでございます。

では、歳入歳出それぞれ特筆されるものを申し上げます。

最初に歳入でございますけれども、町税全体の決算額は14億4,854万5,000円となっております。町税につきましては、1,612万7,000円、1.1%の増となりました。

次に、地方譲与税ですが、決算額は8,115万4,000円で、前年度と比較して842万7,000円の減となっております。

次に、利子割交付金から地方特例交付金までの7件の交付金ですが、株式等譲渡所得割交付金と地方特例交付金が増加となりましたが、他の5件は減となっております。なお、交付金の利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金、これらは国税を県が分配し、町に交付する交付金ですが、県の算定誤りによりまして、平成26年度の途中から過大に交付されていたことが平成27年度に判明をいたしました。過大交付額の返還として、平成27年度及び28年度の交付額から相殺されることになり、過大に交付された合計2,392万円のうち1,592万9,000円は平成27年度中に相殺され、残りの799万1,000円は、平成28年度交付金から相殺されております。

次に、地方交付税ですが、普通交付税、特別交付税、共に減額となり、結果、前年度と比べ3,284万2,000円の減、17億6,616万1,000円となっております。

続いて、国庫支出金ですが、地方創生関係交付金や学校施設環境改善交付金の減

額によりまして、3,181万8,000円減の4億5,161万7,000円の決算となっております。

次に、県支出金でございますけれども、公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金やプレミアム付き商品券市町村交付金の減額によりまして、1,531万6,000円減の3億3,678万1,000円となりました。

次に、繰入金でございますが、介護保険特別会計繰入金が増額となったことにより、前年度より939万5,000円増の3,115万9,000円となっております。

次に、繰越金でございますけれども、前年度と比べて1億1,279万円減の5億2,248万1,000円の決算額となっております。

次に、諸収入でございますけれども、プレミアム付き商品券販売金が減額となったことによりまして、9,599万8,000円減の1億5,236万6,000円となりました。

歳入の最後、町債は屋内運動場非構造物耐震化事業債の減額があり、前年度より5,740万円減の1億7,440万円となっております。

続きまして、歳出決算について、増減額の大きなものを申し上げます。

初めに、議会費でございますけれども、議員共済負担金の減があったことによりまして、前年度と比べ1,764万9,000円減の8,340万9,000円の決算となっております。

次に、総務費では、地方創生関係事業の減額によりまして、前年度比9,473万6,000円減の6億9,349万円の決算となっております。

次に、民生費でございますけれども、年金生活者等支援臨時福祉給付金や保育事業委託料の増加によりまして、前年度と比較し、9,509万8,000円増の14億7,259万2,000円の決算となりました。

次に、衛生費であります。災害対応型太陽光発電システム整備工事の終了によりまして、前年度と比較して2,102万円の減、決算額で6億956万9,000円となりました。

次に、農林水産業費では、多面的機能支払交付金の増や土地改良施設維持管理適正化事業補助金の新規計上により、前年度と比べまして463万7,000円増の1億9,615万円となっております。

次に、商工費でございますけれども、企業誘致奨励金が終了したことによりまして、前年度比3,461万8,000円減の6,981万4,000円となっております。

次に、土木費であります。安全安心まちづくり事業について、平成27年度は町制施行60周年として上乘せしておりましたが、平年化したことによりまして、前年度比1億1,058万5,000円減の4億5,203万4,000円となっております。

次に、消防費でございますが、常備消防費が増額となったことによりまして、前年度比282万3,000円増の2億6,527万2,000円の決算となりました。

次に、教育費でございますけれども、小学校の屋内運動場非構造部材耐震化工事が終了したため、前年度と比較し、1億3,702万1,000円減の4億8,565万6,000円となっております。

次に、災害復旧費でございますが、大きな災害復旧事業がなかったため、事務費経費関係のみで1万5,000円となっております。

次に、公債費でございますけれども、借入抑制によりまして、前年度比1,813万円減の4億3,496万1,000円となっております。

歳出の最後、諸支出金でございますけれども、東庄ふるさと応援基金積立金の減によりまして、前年度と比べ7万8,000円減額の1億431万1,000円となっております。

以上、一般会計の主なものについて申し上げます。

続きまして、認定第2号、平成28年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入総額は24億9,588万5,000円で、前年度より1億6,569万8,000円の減、一方、歳出総額は前年度より8,822万3,000円減の23億8,883万3,000円で、歳入歳出差引額は1億705万2,000円でありました。

続きまして、認定第3号、平成28年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますけれども、歳入総額は1億3,659万6,000円で、前年度より1,403万2,000円増でございます。一方、歳出総額は前年度より1,

405万7,000円増の1億3,643万5,000円で、歳入歳出差引額は16万1,000円でした。

続きまして、認定第4号、東庄町食肉センター特別会計歳入歳出の決算について申し上げます。

歳入については、主に食肉センターの事業収入となっておりますが、前年度と比較をいたしますと、処理頭数が4,619頭の増となり、歳入合計では1,010万2,000円の増、1億2,003万4,000円となっております。

一方、歳出につきましては、事業費として8,562万1,000円支出の他、積立金として700万円を財政調整基金として積み立て、また諸支出金として1,000万円を一般会計繰出金として支出しており、歳出合計では1億262万2,000円となり、前年度より194万3,000円の増となっております。

従って、収支差し引きでは1,741万2,000円を次年度へ繰り越すことが出来ました。

平成19年度より指定管理者制度の導入により、施設の管理運営を食肉センター事業協同組合が実施をしておりますが、今後とも処理頭数の確保に努め、食肉センターの経営安定に努力してまいりたいと考えております。

続きまして、認定第5号、訪問看護ステーション特別会計決算について申し上げます。

平成28年度の訪問看護ステーションの歳入歳出の総額は3,197万5,000円、前年度比7.3%の減となりましたが、減額の主な要因は前年度繰越金の減によるものでございます。

一方、歳出決算の総額は2,048万6,000円、前年度比2.2%の増となりました。

以上、差し引きの収支で1,148万9,000円の黒字となっております。

続きまして、認定第6号、介護保険特別会計決算について申し上げます。

平成28年度は、第6期介護保険事業計画が3ヶ年の2年目でした。高齢化率が進んでおりまして、被保険者数、要介護認定者数、保険給付費は年々増加をしております。歳入決算の総額は、13億4,563万3,000円、前年度比7.5%の増となりました。

増額の主な要因でございますけれども、被保険者の増加によりまして、保険料の

増、保険給付費の増加に伴う国・県支出金や支払基金交付金の増、前年度繰越金の増によるものでございます。

一方、歳出決算の総額でございますけれども、12億7,036万円、前年度比7.3%の増となりました。

増額の主な要因でございますけれども、全体の構成比で91.9%を占める保険給付費が増となったことによるものでございます。

以上、差し引きの収支で7,527万3,000円の黒字となりましたが、平成29年度に精算を行いますと、実質的な余裕資金は4,500万円程度となる見込みでございます。

続きまして、認定第7号、水道事業会計について、申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきまして、余剰金の処分について議会の議決を求めると共に、同法第30条第4項の規定に基づき、決算について、議会の認定に付するものでございます。

まず、決算について申し上げます。

収益的収支では、4億2,554万円、収益的支出で3億5,277万1,000円となりました。収支差し引きでは7,276万9,000円の純利益となっております。

次に、資本的収支では、収入ではゼロであります。建設改良費、固定資産取得費、企業債償還金2,755万9,000円の支出となっております。

この不足する額につきましては、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額150万5,000円、減債積立金713万4,000円及び過年度分損益勘定留保資金1,892万円で補填をしております。

なお、平成28年度末におけます給水戸数でございますが、4,045戸、給水人口は1万2,092人となっております。

また、当年度末処分利益余剰金、純利益分の処分については議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、認定第8号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について、提案理由を申し上げます。

病院事業につきましては、内科医師4名の診療体制と併せて非常勤医師によります整形外科、循環器内科の診療を実施しております。

また、介護療養型医療施設として、施設入所サービス、ショートステイ、居宅療養管理の他、訪問リハビリ、通所リハビリを実施いたしました。平成28年度の経営状況を見てもみますと、前年度に比べ、入院延べ患者数で2.4%の減、外来で延べ患者数では1.1%の減となっております。

決算の内容でございますが、収益的収支の収入が11億622万5,000円に対し、支出が11億4,188万円で、3,565万5,000円の純損失となりました。

次に、資本的収支についてでございますが、収入が7,000万円に対し、支出が1億2,245万8,000円で、不足する5,245万8,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填をしたところでございます。

以上、一般会計を初め、8会計の決算につきまして、認定をいただくにあたりまして、提案理由を申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長、事務長から説明をいたさせます。ご審議の上、可決認定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（土屋 進君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

それでは、平成28年度一般会計の決算について、その内容をご説明申し上げます。

説明につきましては、お手元に配付してございます決算参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。

一般会計の決算の状況でございますが、（1）決算規模は、歳入の総額が53億5,270万6,000円、歳出の総額では、48億6,727万3,000円となりまして、前年度と比較いたしますと歳入では3億6,832万6,000円、6.4%の減となり、歳出では3億3,127万8,000円、6.4%の減となりました。

（2）決算収支の状況でございますが、歳入決算額から歳出決算額を差し引きました形式収支では、アといたしまして、4億8,543万3,000円となりまし

た。このうち平成29年度への繰越事業の一般財源として、イの欄で4,977万7,000円がございいますので、これを差し引きまして、ウの欄で4億3,565万6,000円が実質収支の額となっております。

この実質収支の額から平成27年度の実質収支の額を差し引いたものが単年度収支としてエの欄のマイナス1,324万5,000円となります。

次のオ並びに、一つ置いたキの欄は、財政調整基金の積立並びに取り崩しの決算額でございまして、オの積立額は利子分を合わせまして1億69万5,000円、キの積立金取り崩し額はございませんでした。

一つ戻りまして、カ町債の繰り上げ償還額についてもございませんでした。

この結果、単年度収支の額、エに財政調整基金への積立金オの額を加えた額が実質単年度収支クの欄で8,745万円となりました。

それでは、歳入歳出の決算状況について、申し上げます。なお、細部につきましては、この後、予算決算常任委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは主立ったものを申し上げますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

最初に、歳入決算について申し上げます。第1表をお願いいたします。

歳入決算の総額53億5,270万6,000円のうち、町税を初めとする一般財源の総額は42億9,180万6,000円で、歳入決算の80.2%を占めております。残りの19.8%、国庫及び県支出金や諸収入の一部を含みまして、10億6,090万円が特定財源となっております。

第1款町税の決算額は14億4,854万5,000円で、前年度より1,612万7,000円、1.1%の増となっております。平成27年度は減額決算となっておりますが、28年度は個人住民税、法人町民税、軽自動車税の増加により増額決算となりました。

次の第2款地方譲与税の決算額は8,115万4,000円で、前年度比842万7,000円、9.4%の減となっております。これは地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税の減によるものです。

次は、第3款の利子割交付金ですが、平成28年度は収入がなく、前年度比325万円の減となっております。

次に、第4款の配当割交付金及び第5款の株式等譲渡所得割交付金であります。

この二つの交付金につきましては、上場株式の配当及び譲渡益に対して課される税を原資として交付されるものであります。配当割交付金は対前年度比367万8,000円減の53万6,000円、株式等譲渡所得割交付金は410万9,000円増の444万9,000円となっております。

町長の提案理由にもありましたように、平成26年度、県からの交付金が実際より過大であったため、平成27年度及び平成28年度分交付額から相殺する形で処理されたため減額となりました。

第6款地方消費税交付金につきましては、前年度より3,054万1,000円減となり、2億1,238万3,000円の決算となりました。

第7款はゴルフ場利用税交付金で、決算額は前年度と比べ60万2,000円減の1,329万5,000円でありました。

第8款は自動車取得税交付金でございまして、県税としての自動車取得税を原資に市町村道の延長並びに面積で案分して交付され、その額は219万1,000円減の2,163万2,000円の決算となりました。

第9款の地方特例交付金は、対前年度比47万7,000円増の543万1,000円となりました。

次に、歳入決算総額の33%を占めております第10款の地方交付税でございます。普通交付税で1,363万3,000円の減、特別交付税で1,763万9,000円の減、震災復興特別交付税で157万円の減と、全ての項目で減となり、総額で前年度を3,284万2,000円減額の17億6,616万1,000円の決算となりました。

普通交付税の減額の主な要因は、交付税算定の基礎となる国勢調査人口が平成27年度国勢調査人口となったことによるものでございます。

また、特別交付税の減額は、主に病院企業会計繰出金の算定の基礎となる数値の算出方法の変更によるものです。

次に、第11款の交通安全対策特別交付金の決算は、265万9,000円。対前年7万8,000円の減となっております。

第12款の分担金及び負担金は、対前年304万1,000円減額の9,819万2,000円の決算となりました。主なものは保育所保育料負担金4,970万6,000円、学校給食費負担金4,679万9,000円などとなっております。

次の13款使用料及び手数料は、前年度比44万7,000円減の2,364万9,000円の決算となっております。主なものは町道占用料553万3,000円、証明手数料682万6,000円の増となっております。

14款は国庫支出金の決算ですが、平成27年度に行われた地域消費喚起・生活支援型事業交付金及び地方創生関連事業交付金5,106万2,000円や、学校施設環境改善交付金7,033万3,000円が減少したことにより、全体では前年度3,181万8,000円減の4億5,161万7,000円の決算となっております。

15款県支出金で、全体で1,531万6,000円減の3億3,678万1,000円の決算となりました。平成27年度事業として行った公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金3,187万円や、プレミアム付き商品券市町村交付金740万3,000円が終了したことによる減少であります。

16款財産収入では、財政調整基金利子の減少により、23万3,000円減の223万8,000円の決算額となりました。

17款の寄附金ですが、全体で21万8,000円増の357万8,000円の決算となりました。ふるさと納税が減少したものの、教育への指定寄附金の増によるものでございます。

次に、18款の繰入金では、939万5,000円増の3,115万9,000円の決算となっております。増減の主な要因としましては、介護保険特別会計繰入金が増額となったことによるものです。

次に、19款の繰越金につきましては、前年度より1億1,279万円減の5億2,248万1,000円の決算となりました。

20款諸収入でございますが、9,599万8,000円減の1億5,236万6,000円となっております。減額の理由は、プレミアム付き商品券販売金1億円がなくなったことによるものです。

歳入決算の最後は、21款の町債でございます。平成28年度の地方債発行額は全体で1億7,440万円、前年度と比較し、5,740万円、24.8%の減となりました。臨時財政対策債は1億5,000万円、これは前年度より5,000万円増額となっております。

また、新規の借り入れで学校教育施設等整備事業債、これは中学校屋内運動場の

非構造部材耐震化工事で1億8,300万円となっております。

もう一つ新規の借り入れで、施設整備等事業債、これは情報セキュリティー強化対策事業で6,100万円となっております。

なお、平成28年度末の地方債現在高につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

以上、歳入決算の総額は53億5,270万6,000円となりまして、前年度と比べ3億6,832万6,000円、6.4%の減となりました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

上の表でございますが、ただいま申し上げました歳入決算につきまして、左半分では一般財源と特定財源、そして右半分では自主財源と依存財源に分けてその状況を表にしたものでございます。後ほどお目通しをいただければと思います。

次に、歳出決算の説明に入らせていただきます。

第2表、平成28年度歳出決算の総額は、48億6,727万3,000円となりまして、平成27年度と比較いたしますと3億3,127万8,000円、6.4%の減となっております。

目的別歳出決算の状況は、第2表のとおりでございます。

歳出決算総額に対して構成比の高い順に見てまいりますと、民生費が14億7,259万2,000円、30.3%で最も高く、次に総務費の6億9,349万円、14.2%。3番目が、衛生費で6億956万9,000円、12.5%。以下、教育費、土木費、公債費の順となっております。

それでは、順を追ってご説明申し上げます。

最初に、第1款議会費でございますが、1,764万9,000円、17.5%減の8,340万9,000円の決算となりました。減額の要因は、議員共済会負担金減及び議員定数の減による報酬の減額によるものとなっております。

続いて、第2款の総務費では、決算額6億9,349万円で、対前年では9,473万6,000円、12.0%の減となっております。減額の主なものは、平成27年度に実施しました地域消費喚起・生活支援型事業費、地方創生先行型事業費の終了による減となっております。

次は、3款の民生費でございますが、前年度と比較しまして9,509万8,000円、6.9%増の14億7,259万2,000円の決算となっております。

増額の主なものは、平成28年度のみのものであります年金生活者等支援臨時福祉給付金の増や、保育事業委託料の増によるものとなっております。

次に、第4款の衛生費でございます。決算額6億956万9,000円、前年度より2,102万円、3.3%の減となりました。主な増減の要因は、平成27年度に実施しました災害対応型太陽光発電システム整備工事業の事業終了によるものがございます。

第5款農林水産業費の決算額は1億9,615万円で、対前年463万7,000円、2.4%の増になりました。主なものとしまして、多面的機能支払交付金の増額などによるものです。

続いて、第6款は商工費でございます。決算額といたしましては、前年度より3,461万8,000円、33.1%減の6,981万4,000円となっております。企業誘致奨励金の減により減額決算となりました。

続きまして、第7款の土木費でございますが、前年度比1億1,058万5,000円、19.7%減の4億5,203万4,000円となっております。平成27年度は安全安心なまちづくり事業を町制施行60周年として上乘せしておりましたが、平年化したことにより、大幅な減額となっております。

第8款は消防費でございます。前年比282万3,000円増の2億6,527万2,000円の決算となっております。香取広域市町村圏事務組合の負担金で、非常備消防分は減額となったものの、常備消防分が増額となったことによるものがございます。

次に、9款の教育費について申し上げます。歳出決算の総額は、対前年比1億3,702万1,000円、22.0%減の4億8,565万6,000円の決算となりました。平成27年度に実施した小学校屋内運動場非構造部材等耐震化工事の終了が減額の主な要因となっております。

次の10款災害復旧費についてですが、平成28年度は大きな災害復旧事業がなかったことにより、決算額は1万5,000円となっております。

次に、第11款公債費について申し上げます。公債費の決算は4億3,496万1,000円となり、前年度と比較しまして1,813万円の減となっております。

歳出決算の最後は、12款の諸支出金でございます。平成28年度も財政調整基金への積立を1億円行いました。また、前年度と比べ、奨学基金積立金が100万

円増加となったものの、東庄ふるさと応援基金積立金が78万2,000円減少したことにより、7万8,000円減の1億431万1,000円の決算となりました。

以上、一般会計の目的別歳出の状況について、ご説明をいたしました。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出決算について、性質別の状況を示したものでございます。

それでは、消費的経費と投資的経費について、その決算額及び構成比を見てみたいと思います。

消費的経費の31億6,695万7,000円でありまして、構成比が65.1%、投資的経費では5億6,128万5,000円、11.5%の構成比となっております。

また、前年度と比較しますと、消費的経費の決算額では3,189万9,000円の減、投資的経費では、2億9,445万8,000円の減となっております。

それでは、性質別の歳出決算について、第3表で見てみたいと思います。

まず、消費的経費のうち人件費の決算は、平成28年度、8億3,412万8,000円、前年度と比べますと963万8,000円、1.1%の減となりました。

平成27年度に不在でありました教育長分の人件費が、平成28年度では増加したものの、職員の新陳代謝や議員共済会負担金が減少したことにより、全体の決算額が減少となりました。

消費的経費の2番目は物件費で、平成28年度の決算額は5億9,697万1,000円、前年度と比べ、1,897万3,000円、率にしますと3.3%の増となっております。施設現況調査や公共施設等総合管理計画策定業務などの委託事業が増額になったことが原因と要因となっております。

3番目は維持補修費で、決算額は4,197万円で、前年と比べ2,880万5,000円の増となっております。児童館や役場庁舎の修繕料の増加が主な要因となっております。

4番目は扶助費でございまして、8億159万4,000円の決算で、6,574万9,000円、8.9%の増となっております。単年度事業の年金生活者等支援臨時福祉給付金や保育事業委託料が増加したことが主な要因となっております。

消費的経費の最後は補助費等でございます。決算額は8億9,229万4,000円

となり、前年度と比較しますと1億3,578万8,000円、13.2%の減となっております。これは平成27年度のプレミアム付き商品券発行事業が終了したことが主な要因となっております。

人件費から、ただいま申しあげました補助費等まで、消費的経費の決算額は、先程申しあげましたように31億6,695万7,000円となりまして、歳出決算総額に対する構成比は65.1%を占めることとなります。

次に、投資的経費のうち普通建設事業でございますが、前年度決算より2億9,445万9,000円、34.4%の減となり、5億6,127万円の決算となりました。減額の主な要因は、小学校屋内運動場非構造部材等耐震化工事、災害対応型太陽光発電システム整備工事、道路改良工事などの減額となっております。

次の災害復旧事業につきましては、目的別歳出の災害復旧費でも申しあげました内容と同様で1万5,000円の決算となっております。

続いて、公債費でございますが、こちらも目的別歳出の公債費と同様で4億3,496万1,000円の決算となっております。

次に、投資及び出資金・貸付金でございます。決算額は6,983万1,000円となり、前年度決算に対して30万1,000円、0.4%の増となっております。

続きまして、積立金でございますが、財政調整基金へ1億円、その他、奨学基金やふるさと応援基金の積立を行い、決算額は1億431万1,000円となりました。

性質別決算の最後は繰出金でございます。決算の額は5億2,992万8,000円となり、前年度決算額より1,298万6,000円、2.5%の増となりました。これは後期高齢者医療給付費負担金や国民健康保険特別会計への繰出金が増加していることによるものでございます。

以上、人件費から繰出金まで、性質別歳出決算の内容を申しあげました。

次のページ、4ページから5ページにかけての円グラフは、今まで申しあげました一般会計の決算についてグラフ化したものでございます。後ほどご参照いただければと存じます。

それでは5ページの下の方の財政構造についてご説明いたします。

地方公共団体の財政力を表す数値として用いられます財政力指数は、地方交付税

法の規定に基づきまして算出される基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間平均で表します。本町における平成28年度の財政力指数は0.467となりまして、平成27年度の財政力指数0.463と比較すると0.004ポイント増加しております。

次に、財政構造の弾力性を示します経常収支比率でございますが、性質別経費の経常経費充当一般財源を経常一般財源で除して得ます。この数値は86.2%で、前年度の85.7%より0.5ポイント増加しております。

また、この数値の計算式において、分母となる経常一般財源から臨時財政対策債を除いた経常収支比率は90.0%で、前年度より1.8ポイント増となっております。

経常収支比率は短期的には上下動がございますが、長期的には低水準で推移しているものと認識しております。

今後も更なる経常経費の節減、合理化を図り、経常収支比率の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次の6ページでございます。

6ページでは、過去5年間の一般会計歳入歳出決算について、その規模をグラフにしてございます。後ほどお目通しをいただければと存じます。

それでは、大変恐縮でございますが、76ページをお願いいたします。

76ページのこの表は、平成28年度末現在の町債の現在高を表にしたものでございます。一般会計における町債の状況につきまして、借入先、事業ごとに27年度末と28年度末の残高を76ページ、77ページにわたって列記してございます。

めくっていただきまして、77ページの一番下の合計欄を見ていただきますと、平成28年度末現在の残高は、元金が32億7,777万2,000円、これに利子の残高1億5,001万4,000円を合わせますと、合計34億2,778万6,000円となっております。平成27年度末の元利計の現在高と比べて2億7,258万3,000円の減少となりました。

また、この額を単純に平成28年度末の住民基本台帳人口1万4,388人で割り返しますと、一人あたり23万8,000円という数字になります。この数値は、前年度一人あたり25万4,000円と比べ1万6,000円減った計算になります。

次の78ページでは、水道事業会計並びに病院事業会計にかかります企業債の状況を表にしたものでございます。

次に、その下の表で、債務負担及び損失補償の状況についてでございます。区分欄に記載のように、全て債務負担でございまして、損失補償はございません。将来にわたって支出が伴います債務負担の状況でございますが、戸籍システム更新事業につきましては、平成28年度で終了しまして、国営大利根用水土地改良事業負担金及び千葉電子調達システムサービス提供業務の2件が平成28年度末で1,563万4,000円となっております。

それでは、大変恐縮でございますが、決算書本冊の方をお願いいたします。

決算書本冊の337ページをお願いいたします。

こちらの財産に関する調書でございます。1番として、公有財産でございまして、(1)土地及び建物(普通財産)と、次のページの(2)土地及び建物(行政財産)について表にしてございます。

最初に(1)普通財産ですが、土地につきましては、宅地の決算年度中増減高が522平方メートルとなっております。この増加についてですが、青馬の土地の寄附による増加が524平方メートル、地籍調査による修正がマイナス2平方メートルとなっております。

続いて、338ページをお願いいたします。

(2)行政財産の土地及び建物ですが、年度中の増減はなく、決算年度末現在は土地が37万3,198平方メートル、建物は5万4,960平方メートルとなっております。

続いて、339ページの(3)出資による権利でございまして、こちらも増減はなく、決算年度末現在高は1,124万円及び5株となっております。

続きまして、大きな2番、物品について申し上げます。

決算年度中の増減でございますが、自動車の所有台数が3台減、パーソナルコンピュータの所有台数が40台減となっております。

続きまして、340ページをお願いいたします。

大きな3番で、基金について申し上げます。

一般会計の財政調整基金は、1億69万5,000円の増で、決算年度末では15億555万8,000円となっております。

次の減債基金、公共施設整備基金につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

次の地域福祉基金は、利子分の2万9,000円の増で、決算年度末現在高は5,723万4,000円となっております。

続きまして、町民バス購入基金につきましては、利子分1万円の増、決算年度末で1,874万6,000円となっております。

続いて、奨学基金では、指定寄附200万円の積立を行い、奨学基金事業の交付金として150万円の取り崩しを行いましたので、結果として50万円の増となり、決算年度末現在高は424万円となっております。

次に、土地開発基金につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

続きまして、341ページをお願いいたします。

東日本大震災復興基金ですが、733万円を取り崩し、706万6,000円の残高となっております。

次のふるさと応援基金ですが、ご寄附をいただきました155万8,000円を新規に積み立て、決算年度末現在高1,117万6,000円となっております。

また、決算書におきまして、基金の状況について、3月末現在の状況を記載することとされております。3月末に指定寄附としていただいた2万円につきまして、出納整理期間中に積立を行いましたので、枠外に記載しております。

なお、次の三つは特別会計でございますので、私からは割愛させていただきますので、その次の郵便切手類購入基金でございます。この基金は、30万円の定額運用基金でございますので、年度中において有価証券としての郵便切手類と現金との間では移動はございますが、結果的には増減のない基金となっております。

次に、大きな4番として、土地開発基金運用状況報告書ですが、決算年度中の増減はございませんでした。

最後のページ、342ページの表は、先程郵便切手類購入基金が30万円の定額運用基金であることを申し上げましたが、年間の運用状況を示したものでございますので、後ほどお目通しをいただければと存じます。

以上、一般会計の決算について申し上げますが、詳細につきましては、予算決算常任委員会におきまして説明があろうかと思っておりますので、私の方からは以上で終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（土屋 進君）

町民課長、高木浩一君。

町民課長（高木浩一君）

それでは、認定第2号、平成28年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明を申し上げます。決算参考資料の61ページをご覧いただきたいと思います。中段、下段の表で説明をさせていただきます。なお、ページ上段の円グラフとも併せてご覧いただきたいと思います。

歳入総額は24億9,588万5,000円で、対前年度比1億6,569万8,000円、6.2%の減でございました。一方、歳出総額は23億8,883万3,000円で、対前年度比8,822万3,000円、3.6%の減でございました。歳入合計から歳出合計を差し引いた実質収支は1億705万2,000円の歳入超過でございます。

実質収支額につきましては、決算書332ページでご覧いただくことができますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。

それでは、歳入の主なものを申し上げます。

1款・国民健康保険税は4億9,733万1,000円で、歳入全体の19.9%を占め、対前年度比2,936万8,000円、5.6%の減でございました。

3款・国庫支出金は4億6,341万7,000円で、全体の18.6%を占め、対前年度比4,236万4,000円、8.4%の減でございました。

5款・前期高齢者交付金は4億3,203万9,000円で、全体の17.3%を占め、対前年度比6,883万1,000円、13.7%の減でございました。

続きまして、7款・共同事業交付金は4億9,767万8,000円で、全体の19.9%、対前年度比416万8,000円、0.8%の増となりました。

9款・繰入金は2億2,742万4,000円で、全体の9.1%で、対前年度比140万9,000円、0.6%の増でございました。

続いて、歳出の主なものを申し上げます。

2款・保険給付費は12億8,532万8,000円、全体の53.8%を占め、対前年度比6,739万7,000円、5.0%の減でございました。

3款・後期高齢者支援金は2億6,709万5,000円で、全体の11.2%を占め、対前年度比1,221万1,000円、4.4%の減でございました。

7款・共同事業拠出金は4億9,461万5,000円、全体の20.7%を占め、対前年度比1,890万6,000円、3.7%の減でございました。

8款・保健事業費は4,639万円で、全体の2.0%を占め、対前年度比6万4,000円、0.1%の増でございました。

9款・基金積立金は1億2,503万5,000円で、全体の5.2%を占め、対前年度比78.5%の増でございました。

参考資料62ページ以降につきましては、年度ごとの決算推移、一人当たりの療養諸費や保険税の推移、保険給付状況などを見ることが出来ます。

お手数でございますが、決算書の341ページをご覧いただきたいと思います。

2段目の左側、国民健康保険診療報酬支払準備基金の表をご覧ください。安定的な医療費給付のため、国民健康保険診療報酬支払準備基金がございます。年度末残高は2億2,068万9,000円でございます。

国民健康保険特別会計の説明は以上でございます。

続きまして、認定第3号、平成28年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明を申し上げます。

決算参考資料の66ページをご覧いただきたいと思います。

歳入総額は1億3,659万6,000円で、対前年度比1,403万2,000円、11.4%の増となりました。歳出総額は1億3,643万5,000円で、対前年度比1,405万7,000円、11.5%の増でございました。歳入合計から歳出合計を差し引いた実質収支は16万1,000円の歳入超過でございます。実質収支額につきましては、決算書333ページでご覧いただくことが出来ますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。

それでは、歳入の主なものを申し上げます。

1款・後期高齢者医療保険料は9,419万1,000円で、歳入全体の69.0%を占め、対前年度比1,088万7,000円、13.1%の増でございました。

3款・繰入金は4,127万7,000円で、全体の30.2%を占め、対前年度比339万8,000円、9.0%の増でございました。

1款と3款で歳入全体の99.2%を占めております。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

1 款・総務費は 1 7 6 万 4 , 0 0 0 円で、歳出全体の 1 . 3 %、対前年度比 3 万 5 , 0 0 0 円、2 . 0 %の増でございました。

2 款・後期高齢者医療広域連合納付金は 1 億 3 , 4 4 6 万 1 , 0 0 0 円で、歳出全体の 9 8 . 5 %を占め、対前年度比 1 , 3 8 9 万円、1 1 . 5 %の増でございました。

後期高齢者医療特別会計の決算説明は以上でございます。

詳細につきましては、予算決算常任委員会の方で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（土屋 進君）

まちづくり課長、林栄壽君。

まちづくり課長（林 栄壽君）

それでは、認定第 4 号、東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算について内容の説明を申し上げます。参考資料の 6 7 ページをお願いいたします。

初めに、歳入歳出の決算の状況につきまして、ご説明をいたします。

歳入合計ですが、1 億 2 , 0 0 3 万 4 , 0 0 0 円となりまして、前年度と比較しまして、1 , 0 1 0 万 2 , 0 0 0 円、9 . 2 %の増となりました。

1 款の事業収入ですが、センターの各種使用料の合計は 1 億 1 , 0 6 3 万 8 , 0 0 0 円で、前年度と比較しまして 6 3 1 万 4 , 0 0 0 円の増となっております。

次に、2 款・繰越金ですが、9 2 5 万 3 , 0 0 0 円で、前年度と比較しまして 3 7 8 万 8 , 0 0 0 円の増となっております。

次に、3 款・財産収入ですが、財政調整基金の積立利息で 1 3 万 3 , 0 0 0 円となっております。

次に、4 款・諸収入でございますが、歳計金の預金利子の 1 万円となっております。

続きまして、歳出ですが、合計で 1 億 2 6 2 万 2 , 0 0 0 円となり、前年度と比較しまして 1 9 4 万 3 , 0 0 0 円、1 . 9 %の増となりました。

1 款の事業費ですが、食肉センターの維持管理運営に関わる経費となります、指定管理料及び消費税等で 8 , 5 6 2 万 2 , 0 0 0 円、前年度と比較しまして 5 万 7 , 0 0 0 円の減となっております。

次に、2 款・積立金ですが、7 0 0 万円を食肉センター特別会計財政調整基金と

して積立をいたしました。前年度と比較しまして200万円の増となっております。

次に、3款・諸支出金ですが、一般会計への繰出金で1,000万円と、前年度と同額となっております。

歳入合計の1億2,003万4,000円から歳出合計の1億262万2,000円を差し引きしました1,741万2,000円が翌年度への繰り越しとなりました。

次に、搬入及び処理頭数についてご説明をいたします。68ページをお願いいたします。

産地別搬入頭数につきましては、(2)の円グラフのとおりとなっており、搬入頭数9万5,377頭のうち東庄町5万9,202頭、旭市3万410頭が主な搬入市町となっております。

と畜処理頭数につきましては、9万5,377頭で、平成27年度と比較して4,619頭、5.1%の増となりました。

食肉センターの稼働日数は245日で、1日平均処理頭数は約389頭でした。

次に、財政調整基金について説明をいたします。お手数ですが、決算書の341ページをお願いいたします。

上から3段目、左の表をご覧ください。食肉センター財政調整基金といたしまして、28年度は700万円を積み立て、2億5,033万9,000円の残高となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長(土屋 進君)

健康福祉課長、海上孝君。

健康福祉課長(海上 孝君)

それでは、続きまして、認定第5号、平成28年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算について、内容をご説明申し上げます。決算参考資料の69ページをお願いいたします。

最初に下段の表、(2)訪問看護利用状況でございますが、平成28年度の利用者数の合計は271人、延べ件数1,609件ございました。

なお、平成27年度と比較いたしますと、利用者数の合計で6人の増、率にして2.3%の増、延べ件数では43件の増、2.7%の増となりました。

続いて、決算の状況についてご説明を申し上げます。

最初に歳入から申し上げます。中段の表をご覧ください。

1 款・事業収入は 1,417 万 1,000 円、構成比は全体の 44.3% を占め、前年度との比較では 71 万 3,000 円、5.3% の増となりました。増額の要因は、利用者数の増によるものでございます。

2 款・繰入金は 333 万 7,000 円、構成比は 10.4%、前年度との比較では 35 万 1,000 円、9.5% の減となりました。これは一般会計からの繰入金でございます。

3 款・繰越金は 1,444 万 4,000 円、構成比は 45.2%、前年度との比較では 285 万 7,000 円、16.5% の減となりました。これは、前年度からの繰越金でございます。

4 款・諸収入は 2 万 3,000 円、構成比は 0.1%、前年度との比較では 1 万 6,000 円、41% の減となりました。

以上、歳入合計では 3,197 万 5,000 円、前年度との比較では 251 万 1,000 円、7.3% の減となりました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

1 款・事業費のみで 2,048 万 6,000 円、前年度との比較では 44 万 4,000 円、2.2% の増となりました。事業費の内訳ですが、職員 3 名分の人件費がほとんどで、その他パソコンシステムの保守委託料及び使用料、訪問用車両 2 台分の維持費等でございます。

以上の結果、歳入歳出差し引きで 1,148 万 9,000 円の黒字となりました。これにつきましては、平成 29 年度への繰り越しとなります。

以上で平成 28 年度訪問看護ステーション特別会計の決算を終わります。

続きまして、認定第 6 号、平成 28 年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算について、内容をご説明申し上げます。参考資料の 70 ページをお願いいたします。

平成 28 年度は、町長の提案理由にもございましたが、第 6 期介護保険事業計画 3 ヶ年の 2 年目の年でございました。前年度に比べて第 1 号被保険者数、認定者数、サービス受給者数が増え、介護給付費も増加しております。

それでは、中段の表、歳入から申し上げます。

1 款・保険料は 2 億 8,019 万円、構成比は全体の 20.8% を占めており、

前年度との比較では937万7,000円、3.5%の増となりました。増額の主な要因は、65歳以上の第1号被保険者数の増加によるものでございます。

2款・使用料及び手数料2万円は、介護保険料未納者への督促手数料で、前年度との比較では2,000円、9.1%の減となりました。

3款・国庫支出金から5款・県支出金につきましては、介護保険法で定められた保険給付費・地域支援事業費に対するそれぞれの負担金でございます。

3款・国庫支出金は2億9,755万7,000円、4款・支払基金交付金は3億3,167万6,000円、5款・県支出金は1億7,193万9,000円でございます。合計いたしますと8億117万2,000円、構成比では59.5%を占めており、前年度との比較では5,939万9,000円、8.0%の増となっております。

この増額の主な要因は、保険給付費の増加に伴い、国・県・社会保険診療報酬支払基金からの交付金が増額されたことによるものでございます。

6款・財産収入4万4,000円は、介護給付費準備基金を定期預金で1年間運用したことによる利子分の収入でございます。

7款・繰入金は1億8,945万9,000円、構成比は14.1%、前年度との比較では12万9,000円、0.1%の増となりました。これは介護保険法で定められた町の一般会計の介護給付費及び地域支援事業費に対する負担分等が1億5,117万3,000円、職員給与費等の繰入金が3,600万9,000円でございます。

8款・繰越金は6,719万4,000円、構成比は5.0%、前年度との比較では1,844万4,000円、37.8%の増となりました。これは、前年度からの繰越金でございます。

9款・諸収入は755万4,000円、構成比は0.6%、前年度との比較では738万1,000円、4,266.5%の増となりました。増額の主な要因は交通事故による第三者行為損害賠償金として2名分が支払われたことによるものでございます。

諸収入は、この他、歳計金預金利子や高額サービス費にかかる返納金などがございます。

以上、歳入合計では13億4,563万3,000円、前年度との比較では9,

473万9,000円、7.6%の増となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

1款・総務費は職員4名分の人件費、システム使用料及び介護認定審査会などに要する費用で、3,552万7,000円、構成比は全体の2.8%、前年度との比較では186万2,000円、5.5%の増となりました。増額の主な要因は、介護保険事業計画策定にかかるアンケートを実施したことによるものでございます。

2款・保険給付費は11億6,695万3,000円、構成比は全体の91.9%と、歳出の大部分を占めております。

前年度との比較では6,232万5,000円、5.6%の増となりました。増額の主な要因は、地域密着サービスと施設介護サービスの利用者の増などによるものでございます。

なお、下段の表、(2)保険給付状況にサービス別の件数、給付金額を記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

3款・地域支援事業費は職員2名分の人件費、事業委託料などに要する費用で、1,949万5,000円、構成比は1.5%、前年度との比較では453万9,000円、30.3%の増となりました。

なお、地域支援事業は、要介護認定を受けていない方などへの介護予防事業、総合・相談ケアマネジャー相互の情報交換や支援等の包括支援事業及び町独自の任意事業を実施したものでございます。

4款・公債費につきましては、一時借入を行っておりませんので、支出はございませんでした。

5款・諸支出金は前年度の介護給付費などの精算による国庫支出金等の返還金、介護給付費準備基金積立などに要する費用で、4,838万5,000円、構成比は3.8%、前年度との比較では1,793万3,000円、58.9%の増となりました。

増額の主な要因は、介護給付費準備基金積立金の増によるものでございます。

以上、歳出合計では12億7,036万円、前年度との比較では8,665万9,000円、7.3%の増となりました。

以上の結果、歳入歳出差し引きで7,527万3,000円の黒字となりました。なお、国庫支出金等の精算を平成29年度に行うわけでございますが、精算後にお

いての余裕資金は4,500万円程度となる見込みでございます。

続きまして、介護保険関係の基金の状況について、ご報告を申し上げます。

お手数ですが、決算書本冊の341ページをお願いしたいと思います。

2段目の右側に記載してございます介護保険給付準備基金につきましては、平成28年度中に3,000万円と定期預金運用利子4万4,000円を合わせました3,004万4,000円を積み立てており、年度末残高は1億1,042万5,000円となっております。

以上で平成28年度東庄町介護保険特別会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（土屋 進君）

まちづくり課長、林 栄壽君。

まちづくり課長（林 栄壽君）

それでは、認定第7号、平成28年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。最初に決算につきまして、参考資料の71ページをお願いします。

決算状況の（1）収益的収入及び支出でございますが、収益的収入は4億2,554万円で、前年度との比較では545万2,000円の増額となっております。

収入のうち営業収益が3億2,477万5,000円で、内訳は、水道料金であります。給水収益が3億1,521万円で、収入全体に占める割合が74.1%、それと給水申込金・他会計負担金他が956万5,000円で2.2%となっております。

営業外収益は、1億76万5,000円で、内訳は一般会計からの高料金対策に対する補助金が5,000万円で11.8%、千葉県からの補助金が3,969万7,000円で9.3%、長期前受金戻入他が1,106万8,000円で、2.6%となっております。

次に、収益的支出は3億5,277万1,000円で、前年度との比較では30万1,000円の増額となっております。

支出のうち営業費用が3億5,016万8,000円で、内訳は東総広域水道企業団からの受水費が2億3,366万円で、支出全体に占める割合が66.3%、減価償却費が5,544万6,000円で、15.7%、人件費が3,136万2,

000円で8.9%、動力費・委託料他が2,970万円で8.4%となっております。営業外費用他は企業債の支払利息等で260万3,000円となっております。

次に、(2)資本的収入及び支出ですが、収入はございません。支出は総額2,755万9,000円で、内訳は建設改良費が1,614万円、固定資産取得費が428万5,000円、企業債償還金が713万4,000円となっております。

建設改良費につきましては、排水管切り回し工事等で固定資産取得費につきましては、仕切弁の設置工事によるものでございます。

収支の不足額2,755万9,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額150万5,000円、減債積立金713万4,000円及び過年度分損益勘定留保資金1,892万円で補填をしております。

次に、経営状況の(1)決算の推移ですが、平成24年度から28年度までの5年間の収益的収支につきまして、下記の表のとおりでございます。

平成28年度の収支では、7,276万9,000円の純利益となっております。

72ページをお願いいたします。(2)業務量でございますが、平成28年度年度末給水人口は1万2,092人で、前年度と比較しまして63人の減、普及率は84%で、0.5ポイントの増となっております。年度末戸数は4,045戸で2戸の減、年間給水量では145万3,580立方メートルで、4,359立方メートルの増、年間有収水量は142万148立方メートルで、497立方メートルの増となっており、有収率につきましては97.7%で、前年度との比較では0.3ポイントの減となっております。

続きまして剰余金(純利益)の処分につきまして、お手数ですが決算書の294ページをお願いいたします。

平成28年度東庄町水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。右の欄をご覧ください。未処分利益剰余金の当年度末残高は1億337万4,948円で、これを議会の議決による処分として剰余金や資本金へ組み入れるものでございます。

まず、建設改良積立金に当年度純利益分の7,276万9,469円を積み立て、将来の水道施設更新工事に充てるものでございます。

次に、組入資本金に組み入れる額3,060万5,479円は平成28年度企業債償還元金で、これを資本金に組み入れるものでございます。これらの処分内容に

ついて、議会の議決をお願いするものでございます。

以上で、水道会計剰余金の処分及び決算認定について、説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（土屋 進君）

病院事務長、寺嶋利和君。

病院事務長（寺嶋利和君）

それでは、認定第8号、平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算について内容をご説明申し上げます。

決算参考資料の73ページをご覧ください。

平成28年度の収益的収支の決算の状況でございますが、収入総額11億622万5,000円、支出総額11億4,188万円で3,565万5,000円の純損失となっております。病院事業収入についてですが、上の円グラフの内側、医業収益が9億8,696万1,000円、収入総額に対する構成比は89.2%、医業外収益が1億1,890万6,000円、構成比10.8%、特別利益は35万8,000円と少額のため構成比は0%です。医業収益の内訳でございますが、円グラフの外側、入院収益が1億8,981万6,000円、収入総額に対する構成比は17.2%、外来収益が5億2,398万9,000円、構成比47.3%、室料差額、人間ドック、各種健診などのその他医業収益が7,978万1,000円、構成比7.2%、介護保険事業収益が1億9,337万5,000円、構成比17.5%です。

次に、医業外収益の内訳でございますが、一般会計からの繰入金などの負担金、交付金が7,423万8,000円、構成比6.7%、長期前受金戻入額、患者外給食収益などのその他医業外収益が4,466万8,000円、構成比4.1%、特別利益は35万8,000円と少額のため構成比は0%です。

続いて、病院事業支出についてですが、下の円グラフの内側、医業費用が10億4,105万8,000円、支出総額に対する構成比は91.1%、医業外費用が6,297万2,000円、構成比5.6%、特別損失が3,785万円、構成比3.3%です。医業費用の内訳ですが、円グラフの外側、給与費が4億6,403万3,000円、支出総額に対する構成比は40.6%、材料費が3億5,116万7,000円、構成比30.8%、経費が1億5,003万7,000円、構成

比13.1%、減価償却費、資産減耗費などのその他が7,582万1,000円、構成比6.6%です。

次に、医業外費用6,297万2,000円の主なものは、企業債利子2,141万3,000円、仕入れにかかる消費税関係雑支出3,869万円で、構成比5.6%、特別損失が3,785万円で、構成比3.3%です。

続きまして、74ページをお願いいたします。

資本的収支の決算の状況でございますが、収入合計7,000万円、支出合計1億2,245万8,000円で収支不足額5,245万8,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額63万6,000円と過年度分損益勘定留保資金5,182万2,000円で補填をいたしました。

収入の内訳でございますが、企業債4,000万円、町一般会計からの出資金3,000万円です。

支出の内訳でございますが、建設改良費6,105万円と企業債償還金6,140万8,000円です。建設改良費の主なものといたしまして、繰越事業で本館玄関パネル改修工事と患者送迎車両を購入いたしました。また、財政融資資金を活用いたしまして、医療用画像管理システム、生化学自動分析装置並びに大型非常用発電機を更新しております。

次に、収益的収支の決算の推移であります。平成24年度から平成28年度までの5年間を記載してあります。平成28年度は収入11億622万5,000円で、前年度と比較して2,236万5,000円の減、支出は11億4,188万円で、前年度と比較して5,792万2,000円の増となっており、平成28年度純損失は3,565万5,000円となりました。この純損失につきましては、先般の全員協議会にご報告いたしましたとおりでございます。保険請求分の減額処理を過去にさかのぼり修正したことによるものです。今後は再発防止に努めてまいります。

次に、入院外来患者数の推移ですが、平成24年度から平成28年度までの5年間を記載してあります。平成28年度入院延べ患者数は、1万9,534人で前年度と比較して490人の減、外来延べ患者数は2万9,343人で前年度と比較して329人の減となりました。また、1日あたり患者数では入院が53.5人、外来が109.9人となります。

75ページをご覧ください。

平成28年度末病院事業債現在高でございます。合計で元金が7億6,058万1,229円、利子が1億1,265万4,485円、合計で8億7,323万5,714円となっております。

以上で説明を終わります。なお、決算の詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（土屋 進君）

本決算について、提出者からの説明が終わりましたので、ここで監査委員の代表から審査報告の説明を求めます。

監査委員、平山茂君

監査委員（平山 茂君）

それでは議案書61ページをお願いいたします。

平成28年度東庄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について申し上げます。

その前に、意見書については議員の皆様におきましては既にお目通しのことと思いますので、細かい数字や意見についてもところどころ、はしょって申し上げたいと思いますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、62ページをお願いします。

まず一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書から報告いたします。まず、審査の対象は（1）の平成28年度東庄町一般会計歳入歳出決算から（6）の平成28年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算までの6会計であります。審査の期間は平成29年7月24日及び8月4日であります。審査の経過につきましては以下のとおりであります。お目通しをお願いいたします。

次に、審査の結果であります。審査に付された各会計の歳入歳出決算書には関係法令に則り作成され、係数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定いたしました。

また、財産に関する調書におきましては、財産状況・異動状況についての計数も正確であると認められた。

決算の概要であります。次のページに実質収支のここ3年間の実績を提示して

いますので、参考にしていただきたいと思います。その内容のとおり、平成28年度における一般会計と特別会計の決算総額単純合計は歳入で94億8,282万9,000円となっております。実質収支額は6億4,704万3,000円となっております。歳入・歳出それぞれの大幅な減額の要因は、町制60周年記念事業によるものであり、これを除くと全会計規模は、ほぼ平年並みのものとなっております。今後も財政運営の健全化に向け努力されたい。

64ページをお願いいたします。

まず、総括的評価ですが、普通会計及び一般会計におきましては、まず財政力指数ですが、これは議員の皆さんご存じのとおりであります。平成28年度におきましては、0.467となり、前年度の指数0.463に対して0.004ポイント増となりました。しかしながら、平成19年度の指数のピーク時にはまだ及ばず、今後とも財政基盤強化の取組みに努められたい。

次に経常収支比率ですが、先程も言いましたとおり、ご存じのと通りの指標であります。この比率は70から80%の間にあり、80を超えると財政が硬直化しているものとみなされております。平成28年度86.2%と推移しており、計数的には対前年度比の0.5ポイントの増となっております。平成28年度決算において若干の増加が見られ、またここ数年増加傾向にあるため、予算執行における継続的な経費抑制に努め、今後とも一層の経常収支比率の改善に努力されたい。なお、臨時財政対策債を含めた収支比率は以下のとおりであります。

次に財源内訳及び性質別歳出の状況であります。歳入における財源内訳には自主財源が42.6%、依存財源57.4%であり、自主財源比率が対前年度比で0.6ポイントの減となり、構成比は以下のとおりであります。今後とも依存財源である地方交付税及び国県補助金の削減が予測される財政運営の中、歳出において消費的経費あるいは投資的経費の適正な割合を維持することが肝要であると考えます。また、なお人件費について、平成28年度決算では17.1%であり、21年度決算以降20%台を下回っている。これは機構改革の一環と共に、職員の理解と協力及び努力の成果として大いに評価するものであります。

次に、町税の滞納及び不納欠損ですが、65ページをお願いします。

ここでは、特に滞納整理についてありますが、町全体の徴収比率は、平成28年度は92.9%となっております。滞納整理を税関係職員全員で取り組み、あるいはは

滞納者の財産調査や差し押さえを積極的に執行するなど、徴収率は90%台の高いレベルを保っており、滞納に対する職員の高い意識で立ち向かう徴収努力は評価するものであります。徴収率は健全な財政運営のためにも、その根幹をなすものであり、更なる納税意識の高揚を図り、徴収率の向上に努められたい。

次に、特別会計であります。国民健康保険特別会計ですが、国保税の不納欠損は1,327万8,000円、収入未済額は1億5,303万2,000円となっております。収入未済額は多少なりに減少傾向が続いており、不納欠損額については増加となっております。国保税全体の徴収率は平成28年度は74.9%、徴収率は多少改善され、滞納額も対前年度比減少しているものの、まだまだ低水準であります。憂慮すべき事態であることに変わりはないと考えます。

このような状況が続くと善良な納税者の納税意欲を欠くばかりか、目的税の持つ役割とその制度そのものの存続を揺るがしかねないものであります。今後とも滞納額の減少に努められていただきたい。

次に、介護保険特別会計ですが、介護保険料の徴収率は97.9%と高い水準を保っていることは評価をしたいと思います。また、新たに策定する介護保険事業計画は、介護保険制度の円滑な運営を実現する内容となるよう要望をする。

次に、歳計現金及び基金ですが、まず財政調整基金は過去5年間の調整基金の推移は次のとおりであります。財政調整基金は災害など不測の事態におきましてその果たす役割は大きいことから、今後とも積立額の堅持に努められたい。

次に国民健康保険診療報酬支払準備基金ですが、ここでは特に医療費は今後とも増大することが見込まれると共に、緊急事態に対応するためにも基金の更なる充実を図られたい。

最後に総括的意見を申し上げます。平成28年度は「第5次東庄町総合計画」の最終年度として、また、東庄町総合戦略の計画に位置づけた重点項目としている各種事業を積極的に展開した年度であります。

決算における状況は以下のとおりであります。財政指標におきましては、財政力指数は多少上昇傾向にあり、他の指標の中には個々の変動率の相違はあるものの改善しているものもある。特に、一般会計における人件費の割合が、長年財政改革に取り組んできた結果により低位に保たれている。しかしながら、近年順調に推移している本町の財政状況が町民に真に理解されるか懸念される部分もある。要望と

して、更にわかりやすい形での町民への広報に引き続き努めていただきたい。

以下、今後とも、事務事業の重点化の検討と、更なる歳入の増収あるいは歳出の縮減に取り組み、町民満足度の高い町制運営となることを強く望むものである。

67ページをお願いします。

続きまして、平成28年度東庄町水道事業会計及び東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算審査についてで意見を申し上げます。

68ページをお願いします。

まず、審査の対象は、平成28年度東庄町水道事業会計決算、(2)平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算の2事業会計であります。審査の期間、それから審査の経過についてはお目通しをお願いしたいと思います。

審査の結果ですが、審査に付された各会計の決算は、関係法令に則り作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当のものと認定をいたしました。

決算の概要ですが、ここでは両会計とも先程の説明の内容とダブるところがありますので、お目通しいただくということで割愛させていただきます。

69ページをお願いします。

総括的意見。まず東庄町水道事業会計であります。平成28年度決算における業務実績については、給水戸数は減少、それから水道普及率は84.0%で、前年度より0.5ポイント増加しております。年間給水量については、行政区域内の人口減少が続く中、景気・気候等種々の要件が影響することを考慮し、的確な需要予測等に基づいた効率的な事業運営に努められたい。

特に経営状況につきましては、今のところ黒字決算を維持しておりますが、給水原価240.97円、供給単価221.96円となり、依然として給水原価が供給単価を上回っており、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収益で賄われていることには変わりはありません。水道事業の本旨である飲料水の安定供給を図ることはもとより、災害時における給水体制・設備の充実も期待される所であり、なお一層の経営努力に取り組み、損失が生じないように、健全経営を目指していただきたい。

次に、最後に東庄町国民健康保険東庄病院事業会計であります。

平成28年度決算におきましては、病床利用率では平均で66.9%、健全経営

の指標の一つである70%台を維持することが出来ませんでした。今後はその時々
の医療環境に当院の体制をいち早く適応させ、医療・介護保険適用病床数の利用率
の向上に努力されたい。経営状況につきましては、病院事業収益が前年度比2.0%
減で、病院事業費用は前年度比5.3%増額となり、3,565万5,000円の
純損失を計上している。これは先程の説明の中にもありましたように、事務処理の
不備により過去の保険請求分の減額処理によるものであり、再発防止と適切な事務
処理に努められたい。

また、平成28年度には、医療用画像管理システムや、生化学自動分析装置の導
入がされ、高度医療の要求に応えると共に、地域住民の健康増進につながるもので
あり、更なる充実を図られたい。

後期研修プログラムの取組みは、医師の確保に奏功したところであるが、今後の
地域医療において医師の確保は最重要課題であることから、引き続き医師・看護師
など医療スタッフの確保に取り組み、医療体制の充実と患者サービスの向上に努め
られたい。

今後とも、旭中央病院との連携を軸に地域の中核医療・療養施設としての役割を
果たすべく、医師等の確保に万全を期すと共に、地域住民に対し安全で安心な医療
が提供されることを望むものである。

以上であります。

議長（土屋 進君）

説明が終わりました。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までについて、会議規
則第38条第2項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査
の付託をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

従って、認定第1号から認定第8号までについては所管の常任委員会に付託の上、
審査することに決定しました。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、9月6日から14日までの9日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

従って、9月6日から14日までの9日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

9月15日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

(午前 11時59分 散会)